

令和5年度

看護 しずおか

vol.5

編みぐるみ
十二支の仲間たち



「休日の癒やし…」
看護師：戸嶋明子作

特集1

プラチナナース

特集2

年男男女女

特集3

医療的ケア児等支援センター

主な活動報告と地域での医療的ケア児等支援体制の広がりをご紹介します

会員数

22,675名

(令和6年1月1日現在)

●保健師 …… 509名 ●看護師 …… 20,692名
●助産師 …… 893名 ●准看護師 …… 581名

予定されている研修・行事等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止あるいは変更することがありますので、ご了承をお願いいたします。ホームページでご確認ください。



公益社団法人 静岡県看護協会

静岡県看護協会

検索

<https://www.shizuoka-na.jp/>

【静岡県看護協会】
お気軽にご利用ください



令和6年

新年のご挨拶

(公社) 静岡県看護協会会長
松本 志保子

新年あけましておめでとうございます。

皆様には健やかに新年をお迎えのことと思います。
旧年中は、本会事業に多大なるご支援、ご協力を
賜りましたことを心から感謝申し上げます。

昨年5月8日に新型コロナウイルス感染症は5類感染症に位置付けられました。このことにより皆様には、感染リスクの低減に向けた行動を継続するとともに、新しい生活様式に舵をきりながら、人々の健康管理や疾病予防への取り組みにご尽力いただきました。皆様が県民の「命」と「暮らし」を守るために、それぞれの領域で専門性を発揮し、最善の看護を提供されていることに改めまして心からの感謝と敬意を表します。

さて、昨年は「看護師等の確保を促進する基本的な指針」が実に約30年ぶりに初めて改定されました。コロナ禍を経て、あらゆる場における看護職の必要性が改めて明確になり、社会を支えるために看護職の確保推進の必要性が認識されました。コロナ禍における看護職の活躍が行政を大きく動か

したのです。今後はこの指針を基に取り組みを進めていく必要があります。

次に、本会においては、昨年4月に感染管理認定看護師B課程が開講しました。皆様に支えていただきまして、この春、1期生を送り出します。また、県行政との連携のもと、県内で働く特定行為研修修了者への支援、普及活動も積極的に行いました。さらに今後は、特定行為研修修了者の活動の可視化についても取り組みます。そして2040年を見据え、ジェネラリストの資質向上が求められています。そこで「重症化予防に対応できる看護職の育成」や「臨床判断能力の高い看護職の育成」などの研修を企画しております。

ヘルシーワークプレイスの推進については、引き続き看護職等の確保と定着対策に取り組みます。人生100年時代といわれる中、定年退職後も看護職のキャリアを活かして社会に貢献できるプラチナナースの活用や看護補助者の確保と教育が必要であると考え、看護師と看護補助者のタスクシフト・タスクシェアにつながるような対策を講じていきます。

今年は辰年です。これまで努力してきたことが実を結んで成就する年になるそうです。明るい話題が多い年になりますように。

静岡県看護協会は看護職を支援する職能団体として、その役割を果たしていく所存です。本年もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

令和5年度 第5回定時理事会報告

■開催日 令和5年12月19日(火)

■会場 静岡県看護協会 第1会議室

出席：理事 18名 監事 3名 オブザーバー 3名

欠席：理事 3名

定款第38条に基づき、定足数12名を満たしていることを確認

1. 協議事項 (すべての事項について承認される)

- 1) 令和6年度 静岡県看護協会 重点事業(案)
- 2) 令和6年度 教育計画(案)
- 3) 静岡県看護協会規程の一部改訂について(案)
 - ・定年延長について
 - ・訪問看護ステーションに勤務する理学療法士等の新給料表について
 - ・非常勤有給休暇付与について

2. 報告事項

- 1) 令和5年度 会費納入状況
- 2) 令和6年度 自民党県連・厚生問題対策連絡協議会への要望事項
- 3) 令和6年度 日本看護協会名誉会員・会長表彰候補者の推薦について
- 4) 令和6年度 年間行事予定・行事計画
- 5) その他 予算について

県知事訪問

令和6年1月9日(火)

川勝平太静岡県知事に年始のご挨拶のため、役員が揃って訪問をしました。



左から松井常務理事、櫻井常務理事、
松本会長、青木専務理事
河井ナースセンター所長、高木事務局長

看護管理者として大事にしている「看護」

大好きな富士山のふもとへ

はじめての地は夫以外友人知人もなく寂しく、妊娠も安定期に入りましたので、徒歩で通勤できる富士宮市立病院へ就職しました。外科病棟配属。以前は胸部外科病棟で集中看護を経験していましたので、穏やかな病棟の雰囲気ですぐ勤務を開始しました。総合病院各科に加え感染症病棟があり、すぐに脳神経外科が新設。そして、老朽化とベッド不足により、1986年350床の新病院へ。近隣へ職員総出で多くの医療、看護機材を運び、重症の入院患者さん一人ひとりも、移動できました。看護師も必要数が採用でき全病棟オープン。私は副看護部長として病院機能、看護を充実するため奔走しました。

1999年静岡県看護協会開始の「認定看護管理者セカンドレベル教育」で看護管理の目標を再確信し「病院看護部の機能強化の要は看護師長である。私の職務でどう取り組むか」との課題を看護部長に報告。「看護師長会を核」とする看護部全体の活性化をめざしました。新病院増床(3病棟から7病棟)に伴い看護師長は管理職となり、新採用看護師も増加し、看護師長各自が部署看護管理者としてどのようにするかを示さざるを得ない状況でした。2001年看護部長職に就き、看護師長が自分のめざす看護を責任部署で実現するのと同じように、看護部長はめざす看護を病院全体で実現するために、看護師長会を核として取り組むこと。それは290余名の看護師一人ひとりの看護が当院の看護として実践実現できることに通じると改めて行動しました。目標とした視点を「看護教育*1」に書かせていただきました。看護管理に求められる内容は複雑ですが、原点は患者さんに信頼される安心、安全、確実なケアの実現ではないかと思います。患者中心の看護実践です。それを一人ひとりの看護師が共有し看護実践する。当時、目標管理や看護師の卒後継続研修、能力開発等と様々な看護理論や危機管理理論等々が動き始めていました。看護(専門)職をめざす者としても行動を言葉にすることの大切さを考えました。

2002年2月「当院のめざす看護師像」を3つの言葉で表しました。これは看護宣言であり、当院看護師の行動指針としての文章化です。各部署の話し合いと看護師長会で熱く意見交換しました。

1. 笑顔で挨拶します 2. 私や家族が受けた看護をめざします 3. 専門職として自己研鑽します

これらは、当たり前のことですが、単純はとても大事と考えます。皆が理解できる、患者と看護師共通に理解できる言葉です。

当院は「子ども(孫)が卒業するので就職させたい」等々の親や親族からの問い合わせがある程に期待される病院であり地域密着でした。看護実践の目標を「私(自分)や私の愛する人が安心して託していただける看護をめざします」受ける、行う、双方が願う看護です。

看護部長として、直接の患者看護は行えませんが、私がしたい看護を一人ひとりの看護師が実践できるようにしたい。看護管理の根底の思いでした。それを企画、共有する「要」は看護師長です。各部署の直接の管理者であり、そのパワーは全看護部に染みわたります。また、看護部の活性化は、病院職員全体への刺激となり信頼となります。新人教育や全看護職員対象の「能力開発プログラム」に関しても教育理念・教育方針・行動指針の表現を誰もが理解できる言葉にしていきました。「1年目はここまでできるようになってほしい」という企画側からの一方的な集合研修だが、一見技術達成できたと思われても現場で継続できないことがある。技術実践研修目的よりも、新人を元気にして、現場に返すことが大事ではないか」という教育担当師長の発言から、新人看護師同士がお互いの思いを十分に表出し「次へのエネルギー補充の場としての集合教育」への転換となりました。少し古くなりますが、富士宮市立病院の活動としてまとめた「臨床看護*2」を参照いただければと思います。新人教育に視点を当て工夫した言葉として、教育プログラムに「ねがい」が設定されました。研修目的を「ねがい」として共有できる言葉で表したことです。新人1年目のねがいは「やめないでほしい、元気になるってほしい」この願いを念頭において「どうしたら新人が元気になるか」「そのためにどんな研修内容にするか」と組み立てていくことが、新人の成果と共に担当看護師の元気につながりました。「担当する義務感がなくなり、楽しみながら研修企画実施していました」と語っていました。嬉しい手ごたえでした。

*1 医学書院 看護教育2009 vol.19 No2「師長の看護観によってその部署全体の看護が変化する」

*2 へるす出版 臨床看護 第35巻第5号 2009年4月号特集「取り組みから探るともにつくる魅力ある新人教育」



赤池 静枝

プラチナナース

「プラチナナース」とは「定年退職前後の就業している看護職員」で、自分のこれまでの経験をふまえ、持っている能力を発揮し、いきいきと輝き続けている看護職員の呼称です。まだまだ、知名度は低い状況です。今回、県内で活躍する2施設のプラチナナースをご紹介します。

◆◆ 医療法人社団健育会 熱川温泉病院 四家 紀子 ◆◆

今までの仕事 関東通信病院（現NTT東日本病院）
いわき市医療センター

現在の仕事 熱川温泉病院看護師長



私の看護師人生は、消化器・腎臓内科病棟でスタートしました。そこで学んだことは、一人ひとりの生命の重み、疾患や症状に合わせた患者さんへの援助だけでなく、人間として尊重しその人生を支える看護の責任、いかなる場合においても患者さんのために最善を尽くす姿勢、多職種が同じ方向を目指して協働していくことの重要性でした。そのような看護を目指して、私は看護師



を続けてきたように思います。福島県の病院では、急性期看護・終末期看護、外来看護、手術室看護等数多くの経験をさせていただきました。実習指導者として看護学生の育成、10年間看護師長として看護管理にも携わらせていただきました。共に看護を実践してきた後輩達が、今中心になって地域の看護を支えてくれていることに深い感慨を覚えています。

ご縁があり定年退職後から、東伊豆の熱川温泉病院で看護師長として勤務させていただいております。慢性期病院での勤務は未経験ですが、ひとりの人間として尊重するアートとしてのケアを求め続ける姿勢に変わりはなく、新しい学びも多くあります。看護に対する思いを同じくする仲間たちと看護の素晴らしさを実感しながら、たくさんの笑顔と触れ合う日々を楽しんでいきたいと思っています。

◆◆ 聖隷クリストファー大学 看護学部・看護学研究科 三輪 真知子 ◆◆

今までの仕事 静岡県保健所・県庁・県立厚生保育専門学校、静岡県健康づくりセンター、浜松医科大学、静岡県立大学、京都看護大学

現在の仕事 聖隷クリストファー大学看護学部・看護学研究科 教授 保健師基礎教育



私の仕事は保健所保健師、県庁、保健師専門学校教員、大学教員と多岐に渡ります。

そこで、座右の銘は「A rolling stone gathers no moss: 転がりながら苔を落とし成長」としています。振り返ってみると、私の「保健師教育観」や「未来に向けての展望」をかたち創っているのは、保健師専門学校時代に出会った仲間や全国から授業に来てくださった講師陣から受けた衝撃と感動だったのでは？と最近感じています。当時は看護師免許取得後の保健師1年間教育でしたので、看護師の知識技術に上乗せする教育として卒業後学生自身の力で保健師の活動を発展させることができるように



と教育内容は厳選して行いました。その内容は「PHC4原則に基づく理論」、「健康問題と住民の組織活動」、「岩手県沢内村の保健活動」、「1たす1は2にならない: 弁証法」、「科学的思考とは何か: 仮説実験授業と認識の理論」、「清水・三島・沼津石油コンビナート反対運動-住民組織の発展と学習会」などです。これらは、保健師の活動は地域住民主体であること、健康問題は社会背景と強く関係していること、現象のみではなくその背景や認識に着眼すること、物事は同じ方向のみではなく、まったく反対の方向からも見て考えるなどでした。この経験から、専門職の未来に向けての展望や挑戦は「今までの自分の考えや思いが壊される体験から始まる」と強く感じており、これからも挑戦し続けたいとの思いで日々過ごしています。

年男年女

令和6年 辰年

令和6年の干支は、龍(竜)を意味する「辰」です。
今回は、天高くかけ昇る辰年生まれの方々に、今年
の一字を表現していただきました。



静岡県富士健康福祉センター 鈴木 倫子



今年は新しい職場に異動して2年目を迎えます。初めての仕事に追われた1年目より進む先が見えるようになっていくはず。そして我が子の高校進学之年。子どもと一緒に前進して、成長を感じられる年になりたいと思います。

藤枝市保健センター 杉村 麻美



藤枝市で保健師として働いています。中堅の保健師として看護学生や後輩の育成に携わっています。家庭では長男が小学校入学を控え、一区切りの年になります。先輩方がつないでくれた思いを次世代に伝え、「きずな」を深めていきたいと思い、選びました。

静岡市立静岡病院 高林 勇太



今年で3年目となり、できることが増えてきました。手際よく、丁寧に安心安全な医療を届けるために、日々の「積」み重ねを大切にしていきます。何事にも「積」極的に取り組む一年にしたいと考えています。

浜松市リハビリテーション病院 蓮井 歩美



あとは、あいうえおの5母音のひとつで五十音の始まりの音です。辰年は十二支の中で縁起の良い年とのこと(諸説有)。2024年は、あたらしい事を受け入れ始められる、あかるい良き年となりますように願いを込めて。

中伊豆温泉病院 村井 美苗



今年の一字は新です。中伊豆温泉病院は12/1より新病院へ移転しました。すべてが新しく、わくわくする思いがあります。一方で、慣れない環境に不安も感じています。周りのスタッフと協力しながら頑張っていきたいと思います。

静岡県立こころの医療センター 山上 直也



私の一字は「一」です。「一」はシンプルで、力強く書きたくなる一字です。複雑で不安定な今こそ、シンプル思考で力強く頼れる存在になれたらいいと思います。看護師となって24年になりました。最近は、指導してきた後輩が、新人を指導している姿をみて、勝手に感慨深くなっています。ゆっくりでも、一步一步前向きに進んで行きたいと思います。

富士宮市立病院 佐野 大成



看護師3年目となる今年の一字は「朗」です。日々笑顔忘れず仕事に励んでいきたいと思っています。また、患者さんやご家族、同じ職場の方々と様々な会話をし、関わった方々を笑顔にしていきたいと考えています。

磐田市立総合病院 舘石 美香



看護師として20年以上働いてきましたが、労わる気持ちの大切さを実感しています。患者さん、共に働くスタッフ、自分自身に対しても同様です。これからも労わる気持ちを忘れず穏やかな気持ちで働いていきたいと思っています。

医療的ケア児等支援センター

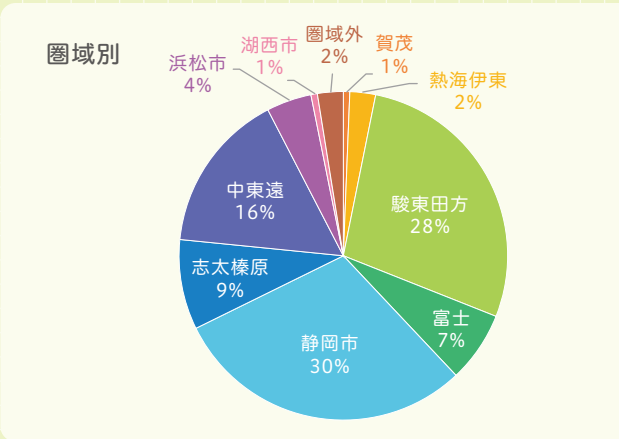
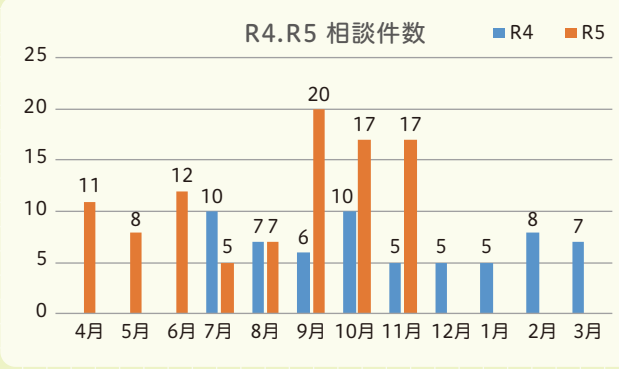
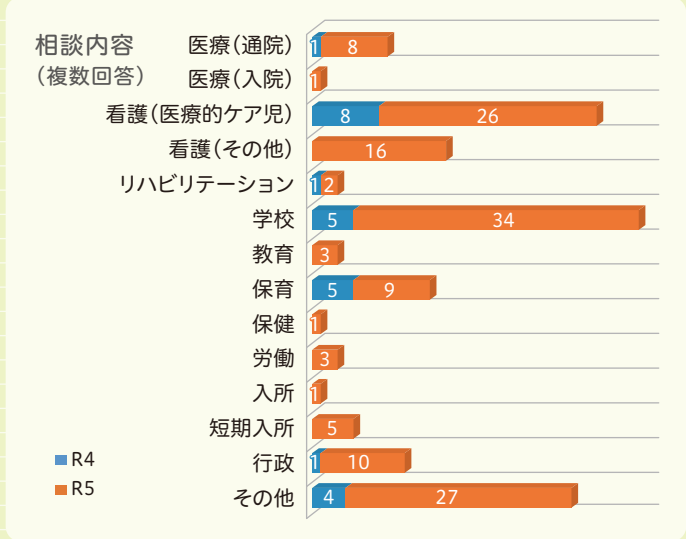
主な活動報告と地域での医療的ケア児等支援体制の広がりをご紹介

令和3年9月より「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されています。静岡県でも看護協会が事業委託され、令和4年7月4日に「医療的ケア児等支援センター（以下、センター）」が開設しています。この約1年半の活動報告をします。令和5年度は相談を受ける「待ち」の姿勢ではなく、出張相談会を開催し、センターから「出向く」活動をしています。

相談事業内容（令和4年7月～令和5年11月）

平日10:00～16:00、看護師の相談員が常駐し、電話・メール・来所にて相談支援を行っています。相談内容は、看護・医療的ケア、学校の看護ケア、ショートステイ等に関すること、行政機関からの問い合わせ等が多くあります。

当事者からの相談が全体の45%、支援者からが51%で、特に支援者の中の行政（市町）からの相談件数が多くありました。



医療的ケア児等支援センター主催研修

- | | |
|--------------------------------|----------|
| ①重症心身障害児者看護従事者研修（講義+実習 2日間研修） | 参加者数：85名 |
| ②医療従事者向け障害福祉事業研修（講義1日） | 参加者数：69名 |
| ③医療的ケア児等コーディネーター研修（講義2日+演習2日間） | 参加者数：83名 |

令和5年度出張相談会開催

アドバイザー 小林 不二也

出張相談会の意義と効果について

令和4年7月に開設したセンターは、医療的ケア児等が直接来所してくるには決してアクセスのよい場所とは言えません。医療的ケア児を抱える家族が初めての場所に、外出して相談するというのはとてもハードルが高いと考えます。そこで「日常の出先で相談ができるチャンス」という目的で、出張相談会を3病院と3特別支援学校で実施しました。その結果6日間で23件の相談がありました。出張相談の取り組みにより、多くの方にセンターの存在を知っていただけたこと、

開催場所	月日	相談件数
県立こども病院	9月 8日	5件
聖隷浜松病院	9月30日	3件
順天堂大学附属病院	11月 9日	3件
西部特別支援学校	10月10日	3件
東部特別支援学校	11月 2日	6件
中央特別支援学校	11月20日	3件
合計		23件

相談員としてその地区で活動しているコーディネーターや相談支援専門員、看護師、訪問看護、リハビリテーション専門職など多職種で実施したこと。会場として受け入れてくれた3病院・3特別支援学校の皆様との交流が持てたことが大きい成果だと感じております。外部の職員を迎え入れて相談会を開催するという要請に応じただけだったことも大きな成果だと感じます。また、その地域の関係専門職の相談員と課題を共有し、相談会後に振り返りとして相談内容と課題の協議ができたことはセンターの貴重な財産となりました。来年度以降はより発展させて、地域のコーディネーターを組織して県内各地で同様の出張相談会が開催できれば、より多くの医療的ケア児等の課題解決に迫っていけるものと考えております。



出張相談会終了後の振り返りの様子

相談の内容から感じたこと

相談員 古林 美恵子

遠いところまで出掛けなくて済むように企画した出張相談会でしたが、予想に反し、呼吸器などの医療的ケアのある重症心身障害のあるお子さんを、自宅から車で1時間かかる相談会場へ連れて御家族4人でお越しになりました。お母さんは、出張相談会があることを知り、どうしても聞いて貰いたいと自分達が日々のケアで疲弊していること、子供の預け先がないという切実な思いでした。また、医療機関についても、退院の時は家の近くの病院へ転院することに何の疑問も持たなかったが、住んでいる市町で使える福祉サービスが違う事に気づき、また、呼吸器装着の重症心身障害児を多く見ている病院と、慣れない病院があり、安心して入院できないなど、相談は直ぐに解決できないことが多く、疲弊している母に対して申し訳なく思いました。

センターとしてできる事は、相談者の声を聞き、その声を市町・病院・サービス事業所等多職種のチームで情報共有したうえで、知恵を出し合い解決する方法を考えていく事です。支援法が施行されたが、医ケア児やその家族、一人ひとりに伴走してくれる医ケア児等コーディネーターはまだまだ少ない現状です。県内には医ケア児等支援コーディネーター養成研修修了者が300名近くおられます。その方々と連携して点在している医ケア児者の支援を行っていく取り組みがセンターの役割と考えます。



出張相談会の受付の様子

訪問看護ステーションいわたの活動

所長 長瀬 由美

訪問看護の訪問場所は「その者の居宅において」と定められており、居宅と規定された場所において看護サービスを提供しています。

令和3年『医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律』施行後、自治体は保育所や学校などで医療的ケア児の支援体制拡充が急務となり、当ステーションは令和5年度の静岡県と磐田市の新規事業に参画し業務拡大に踏み切りました。

「磐田市医療的ケア児保育支援事業」では保育園へ週5回出向き、1型糖尿病インスリンポンプ療法の3歳児へ昼食時にインスリン投与を行っています。この事業により、母親は職場復帰が可能となりました。偏食が多く血糖コントロールが困難で、低血糖に焦りながらも、保育園看護師・両親・主治医等と連携しケアを調整しています。



「県立学校医療的ケア児就学支援事業」では特別支援学校へ週1回出向き、人工呼吸器装着の小学3年児童の登校から下校まで、体調確認・人工呼吸器管理・吸引・胃瘻注入などケア全般を、母親に代わって訪問看護師が支援しています。自宅と異なる学校現場で、命に直結する人工呼吸器管理を行うため、訪問看護師は緊張の連続です。通学後は児童の表情が良くなり手足の動きが活発になるなど成長発達が確認でき、学校教育の効果を両親とともに実感しています。

今後の課題は、県・市行政へ地域のニーズに合わせた体制整備を提案し、対応できる看護師を増やし、医療的ケア児等の支援を継続していくことです。



人の一生を支える看護職

看護職の仕事は傷病者や妊産褥婦の療養上の世話をしたり、診療の補助を行うことですが、病院や診療所だけでなく、訪問看護ステーションや福祉関連施設・企業・行政などの活躍の場は広がり、看護職に対する期待も大きくなっています。そこで、県内の様々な場所で働く看護職を紹介します。

人生に寄り添ってくれる仕事



桑寿会 下田温泉病院
酒師 信子

コロナ禍真っ只中で、北海道から下田市に来て三年が経ち、すっかり温暖な気候や職場にも慣れてきました。当院は医療療養40床、介護医療院60床の病院です。患者は人生の大先輩方である高齢者です。思えば、小さい頃から傍らに高齢者がいました。祖母に始まり、働いてからは高齢者の病院で働き、看護学校職員の時も老年看護学を専門とし、常に高齢者に寄り添って来たため、知識や経験を活かし高齢者に関わりながら、

もう少し働きたいと思い、当院を選びました。看護師はキャリアを積みながら長く働ける仕事です。ライフスタイルの変化にも、それに合わせた働き方ができ、自分や家族の健康管理にも役立てることができるなど、仕事だけでなく私生活にも活かせる点でも看護師になってよかったと思います。看護という仕事を通してたくさんの出会いから、自分が成長でき今の自分があると感謝しています。

安全への架け橋



静岡市立静岡病院
医療安全管理室
塚本 ひとみ

今年、定年を迎え39年在籍した看護部を離れ、事務部門の中で一看護師として第2の看護師人生をスタートしました。看護職トップだった私が病院に残ることには少々厄介事がありましたが、以前医療安全管理者だった経験を活かし増え続ける医療安全業務を手助けしたいと思い、病院の働き方改革の方針が重なり認められました。現在、主にCT等の画像診断報告書にある重要所見を見落とししていないか確認し、医師や患者さんに連絡する仕事をしています。

先日連絡した患者さんが受診しましたが結果は異常なし。患者さんの大切なお金と時間を奪ってしまったことに、少し申し訳ない気持ちになりましたが「電話をもらいびっくりしたけど来て良かった。明日から安心できます」と言って帰られました。無言でカルテ画面とにらめっこし、目薬が欠かなくなった毎日に光が差ししました。もう暫くはこの場所で、患者さんのからだところの安全を守るお手伝いをさせていただきます。

在宅医療推進のために



一般社団法人
浜松市医師会
江口 洋子

急性期病院の患者支援センターでの勤務経験から、浜松市医師会の医療機関をサポートする組織、在宅医療推進員として勤務しています。医師会長および担当理事と協働し、在宅医療関係の委員会の企画・運営・行政との調整や多職種連携の研修会の企画・運営、ACP普及の取り組み等々、市内における在宅医療推進に関するあらゆる業務を手がけています。地域には看護職以外にも多くの職種があり、医師やあらゆる職種の方からたくさん

の事を日々学んでいます。皆さん、自分の職業にプライドがあり、お互いを尊重することが、連携の第一歩かなと思っています。病院時代に教育担当で実践していた、研修計画や実践・評価など、現場で培ってきた多くの経験が今に役立っています。今年はコロナ禍からの復活で、4年ぶりに地区毎の多職種研修会を開催しています。顔の見える関係づくりから、地域住民への支援に繋がると、今後も頑張っていきたいです。

実習指導者講習会(特定分野)での学び

島田市訪問看護ステーション 内山 美香

看護学生への実習指導に自信が持てなかったため研修に参加しました。講義では、教育とはというところから始まり、看護学生がどのようなカリキュラムや授業を受けているのか学びました。その後、講義を基盤としてグループで指導案を作成しました。看護に熱い思いを持っている受講生が多く、どのグループも看護を語りながら学生への思いが詰まった指導案を作成することができました。指導案が完成する頃には、実習指導者としての自分の課題と目標を見出すことができ、実りある研修となりました。



事例から学ぶ重症化を防ぐ糖尿病看護のポイント

教育委員 土田 裕美

糖尿病看護認定看護師の水野信子氏による講義では、糖尿病の基本的知識を深め、糖尿病患者が合併症を起こさず、悪化させない看護支援について事例を通して学ぶことができました。さらにグループワークでは、糖尿病患者を生活者として捉え、ライフステージを考慮した看護支援について意見交換し、看護師として求められている役割を再確認する機会となりました。「糖尿病の知見を広げて支援に活かしたい」「合併症予防に取り組みたい」との意見が聞かれ、臨床での実践に繋がる研修でした。



令和5年度静岡県専任教員養成講習会は21名が全課程を修了しました



職員紹介

はじめまして。12月1日付で教育研修部に配属になりました。
主に教育委員会の研修のお手伝いをさせていただきます。これまでに経験のない業務で戸惑うことも多々ありますが、早く皆様のお役に立ちたいと思っています。よろしくお願いいたします。

長谷川 さなえ



静岡県版 看護業務効率化アワード2023 表彰式・事例報告会 開催のお知らせ

令和6年2月3日(土)13:00~16:00 静岡県看護協会 第一研修室

令和5年度の「静岡県版看護業務効率化アワード2023」の受賞施設が決まりました。

ご応募ありがとうございました。

表彰式・事例報告会の参加の申し込み・お問い合わせは静岡県看護協会 事業部まで
締め切りは令和6年1月31日(水)

お申し込みQR →



令和5年度 地域包括ケアフォーラム

令和6年
2/12
(月・振替休日)
13:00~15:45

会場: しずぎんホール・ユーフォニア アゴラ静岡8階

第1部 看看連携を基盤とした地域包括ケア推進支援事業活動報告

第2部 特別講演 ~もっと元気になるう! 静岡県民~

講師: 静岡大学名誉教授

小和田 哲男 氏



「看護の日」キャラクター
(静岡県) かんごちゃん

お申し込みQR →



令和5年度訪問看護出向研修支援事業・訪問看護職員の病院研修事業 実践報告会開催のお知らせ

令和6年3月2日(土)12:50~16:30 静岡県看護協会 第一研修室

- ◆実施内容 1.実践報告(4施設)
2.コーディネーターからの5年間の事業報告
3.実践報告をもとにグループディスカッション
- ◆申込方法 QRコードよりお申込み
- ◆申込み締切日 令和6年2月15日(木)



「看護の日」キャラクター
(静岡県) かんごちゃん

皆様のご参加をお待ちしております

新職員紹介

9月から事業部でお仕事させていただいています。

記憶力の低下は防げない年齢ですが、未体験のお仕事が多く、毎日ワクワクしています。人生の秋を終えるまで、白地に沢山を書き込み、冬の楽しみにしたいと思います。よろしくお願いします。

杉本 美子



お知らせ

※相談・研修は、看護職であればどなたでも受けられます



【お願い】感染症等による感染状況により変更することがあります。ホームページや電話等で事前に確認をお願いします。

1 移動相談（予約不要）

県下16のハローワーク等に看護職の就業相談員が出向き、就業についてご支援します。お近くのハローワークにお出かけください。下記の日程で実施、湖西以外では求人施設が参加するミニ相談会も実施しています。開催時間・場所はハローワークにより異なります。ホームページで確認してください。

ハローワーク	下田	伊東	三島	沼津	富士 (大黒屋ビル)	御殿場	清水	静岡	焼津 (BiViキャン)	島田	掛川	磐田	浜松	浜北 (浜北文化センター)	細江	湖西 (新居地域センター)
2月		27日	27日	5日	13日		20日	14日	9日		5日		14日	16日		27日
3月				4日	12日	26日		13日	8日	19日		19日	13日		26日	

2 復職支援、就業継続のために

受講は無料です。お気軽にお近くのナースセンターへご相談ください。

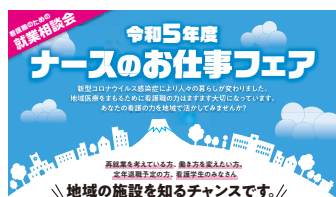
①復職支援用研修e-ラーニング

最新の医療・看護の知識をご自宅で3か月間学べます。新人看護職員の方も活用してください。

②看護技術演習

- ・採血、口腔・鼻腔吸引、手洗い、筋肉注射等の演習です。
- ・東部支所は月2回水曜日、本所は火曜日、西部支所は月2回木曜日 詳細はホームページでご確認ください。

③ナースのお仕事フェア



地域の施設が参加するお仕事フェアを、県内5か所で開催しています。再就業を考えている方、働き方を変えたい方、退職予定の方に地域の施設をご案内します。申し込みは不要です。お気軽においでください（お子様連れも歓迎します）。参加される求人施設は、ホームページでご確認ください。

会 場	日 程	開催時間
磐田市民文化会館 かたりあ リハーサル室	2月 4日(日)	13:30～
三島市民文化会館 大会議室他	2月24日(土)	15:30

3 看護職離職時等届出制度について

春は異動の多い季節です。届出登録にご協力を願います。



ナースセンターでは届出登録をしていただくと就業していない方、求職中の方に連絡し、お仕事探しのお手伝いをしています。

お引越しをされる際は、ナースセンターへもご連絡をお願いいたします。また、ナースセンターは全国組織です。他県へ転居される場合もご連絡をお願いいたします。

悩みは誰かに話しましょう

話した内容が他の人や職場に伝わることはありません。無料！お気軽にご利用ください。

悩みごとや愚痴など何でもお話しください。あなたに寄り添ってお聞きます。一人で悩んでいないでお話してみませんか？

平日 9:00～16:00

054-202-1780 / 新人専用の悩み相談 **090-2183-8734**

メールでも相談できます ▶ nayamishido@za.tnc.ne.jp

(公社) 静岡県看護協会 **静岡県ナースセンター**

(相談時間9:00～16:00
本所のみ火・水・木曜日9:00～18:00)

本 所: TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762

東部支所: TEL 055-920-2088 FAX 055-928-5037 下田相談所(毎週木曜日): TEL 080-2650-0327

西部支所: TEL 053-454-4335 FAX 053-401-3510 天竜相談所(毎週火曜日): TEL 080-2650-0237

令和6年度 静岡県看護協会役員・推薦委員 補欠選挙について〈公募〉

看護師職能理事及び推薦委員より、令和6年6月定時総会終結をもって退任の意思表示がありましたので、残任期間の理事・推薦委員を各1名ずつ公募します。

立候補の方法：役員に立候補しようとする者は、正会員5名以上の推薦を受けて届出なければならない。(細則第19条)

届出方法：立候補届出用紙に記入の上、右記宛先に郵送してください。用紙は、事務局(054-202-1750)に請求するか、静岡県看護協会ホームページ【お知らせ】からダウンロードしてください。

宛 先：〒422-8067
静岡県駿河区南町14番25号
エスパティオ3階
公益社団法人静岡県看護協会
選挙管理委員会宛

締 切 日：令和6年2月21日(金)

医療安全情報
2023年度 第5弾

医療安全推進のための取り組み

働き続けられる職場づくり推進委員会

「入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析」提言 2

- 頭部打撲が明らかでなくても抗凝固薬・抗血小板薬を内服している患者が転倒・転落した場合は、頭蓋内出血が生じている可能性があることを認識する
- 初回頭部CTで頭蓋内に何らかの出血の所見が認められる場合には、急速に増大する危険性があるため、予め時間を決めて(数時間後に)再度、頭部CTを撮影することも考慮する

院内での転倒転落予防対策は、医療安全管理上の最重要課題の1つです。

特に、凝固・線溶系の障害、血小板減少症の病態では、急激に頭蓋内病変が進行することが多いため、神経学的異常所見などが出現してから頭部CT撮影を行った場合、手術などの治療が間に合わない可能性があります。

抗凝固薬・抗血小板薬内服中や初回頭部CTで頭蓋内に何らかの出血の所見がある患者は、急激に頭蓋内病変が進行する可能性があります。

参考 医療事故調査・支援センター 医療事故の再発防止に向けた提言 第9号



★クイズに答えると、抽選で10名様にQUOカードが当たる!★



問題

表紙の十二支の中で
順番が違うのは
□と□

応募方法

葉書又はメールで①答え②氏名③所属④電話番号⑤〒⑥住所⑦看護しずおか感想⑧看護協会へのご意見をお書きのうえ、下記宛にお送り下さい。正解者の中から、抽選で10名の方にQUOカード(1000円分)を差し上げます。当選者は「Vol. 6」に掲載します(ペンネーム可)

■葉書の宛先

〒422-8067 静岡県駿河区南町14-25
静岡県看護協会総務部 看護しずおかクイズ係

■メールの宛先

kango@shizuoka-na.jp
又はQRコードから



応募締切日 2月23日(金)

当選者

「Vol.4」のクイズの答え: 胡瓜もみ

ひなやま様・マリー様・まゆママ様・西島 晴香様・
兵頭 裕美様・石井 栄美様・モルモル様・
モカみかん様・かこ様・道下 かすみ様

読者の の 広場

特定行為研修修了者の声が
聞ける特集はとてもよかったです

看護に関するよい情報源で
いつも役立っています